

第4節 地域生活環境の整備

現状と問題点

日常生活を快適に送るには、現状に則した生活環境の整備が必要であり、生活の豊かさを実現するためには、不可欠なものであります。急速な社会の変化に伴い、交通環境をはじめとする生活環境はきめ細かな整備が望まれています。現在、こういった状況を踏まえながら、一部地区に見られる土石流危険渓流及び急傾斜地の危険箇所や生活道、水路等の整備を年次的に進めているところです。

町内の防犯灯の設置状況は、現在 557基で、必要な箇所にはほぼ設置されていますが、住宅用地造成などにより新たに設置する必要のある箇所が増加すると予想されます。しかしながら、器具の老朽化等による補修費や電気料金を町が全額負担しているため、これらの維持管理費が年々増加しており、その対応が課題となっています。

<表 2 - 8> 防犯灯設置の現況

平成12年4月1日現在

地 区	箇 所	地 区	箇 所	地 区	箇 所
長瀬西部	31	浜	18	南谷	52
"中部	19	水	7	光吉	6
"中央	18	田	86	橋津	59
"東部	16	温	11	上橋津	22
久留西部	16	上浅津南部	32	赤池	8
"東部	15	"北部	30	宇野	60
新川	20	下浅津	31	合 計	557

計画の方向

土砂災害を防止するため、砂防施設及び急傾斜地崩壊防止施設の設置について、引き続いて関係者と十分協議を重ねながら、年次的な整備促進に努めます。また、集落内の生活道、水路等、地域住民の日常生活に密着した環境の整備についても、自然環境との調和を考慮し、住民とのコンセンサスを尊重して改善に努めます。

防犯灯の補修については、老朽化した器具を逐次整備すると共に、新設については、開発行為等による住宅団地、または交通及び防犯上必要と思われる所を除いて必要最小限に止めるものとします。

<表 2 - 9> 地域生活環境の整備計画

区 分	平成13～平成17年度			平成18～平成22年度	
	事業内容	事業主体	事業費	事業内容	事業主体
防犯灯整備	移転等 維持管理	町	25,000 千円	同 左	町

第5節 消防防災対策

1. 消 防

現状と問題点

町内の火災発生状況を見ると、近年発生件数は減少傾向にあり、それに伴う被害額も減少傾向にあります。予防消防の観点から町民の防火意識の高揚を図るとともに、さらに消防体制の設備充実に努めなければなりません。一方では、近年の社会経済情勢の変化に伴って、消防団員の確保に苦慮しています。

また、初期消化に威力を発揮する消火栓の新設を毎年行って年々充実していますが、上水道管の管径が小さく消防基準に達していないものが多く、さらに消防水利施設も十分とは言えないのが現状です。

<表2 - 10> 町内火災発生状況の推移

年 区分		2～6年	7	8	9	10	11	7～11
火災 件数	建物	11	3	4	6	4	2	19
	林野	0	0	1	3	0	0	4
	その他	2	2	2	0	1	1	6
	計	13	5	7	9	5	3	29
損害額(千円)		53,567	2,636	21,651	12,889	787	133	38,096
焼損棟数		14	4	6	7	5	2	24
り災世帯数		10	2	2	5	4	0	13

(中部広域行政管理組合)

<表2 - 11> 町消防力の現況

平成12年7月1日現在

分 団 区 分		H7.7 現在	第1 (長瀬)	第2 (田後)	第3 (温泉)	第4 (浅津)	第5 (南谷)	第6 (橋津)	第7 (宇野)	計
団 員 数(人)		75	15	10	8	12	10	11	4	70
小型動力 ポンプ	自動車(台)	2	2							2
	小 型	8		1	1	2	2	1	1	8
水 利 施 設	消火栓(基)	207	85	47	12	37	18	28	24	251
	防火水槽	10	1	1			1	1	6	10
	その他	3	1	1			1			3

< 表 2 - 12 > 広域消防力の現況

平成12年 4 月 1 日現在

区 分 署 別	人 員	普通ポンプ車	水槽付ポンプ車	はしご車	化学車	救急車	広報車	査察車 (連絡車)	救 助 工作車	指揮車
消 防 本 部	人 23	台	台	台	台	台	台 4	台 1	台	台
倉吉消防署	35	3	1	1	1	2	1		1	1
羽合消防署	26	1	1			2				1
西倉吉消防署	25	1	1			1				1
東伯消防署	26	1	1			2				1
合 計	135	6	4	1	1	7	5	1	1	4

(中部広域行政管理組合)

計画の方向

町民の人命と財産を火災から守るため、広域消防との連携を密にし、町消防団員の確保並びに資質の向上に努めます。さらに住民自らの手で守るという原則に立って、地域住民参加型の消防防災体制づくりに努め、婦人消防隊の導入などを検討しながら、初期消火活動や訓練等の強化を図るとともに、防火意識の向上に努めます。

また、小型動力ポンプやポンプ自動車などについては、計画的に高性能なものへ更新し、防災無線や消防用無線等の活用により機動力のある充実した消防団組織を確保します。

水利面については、消火栓等の増設を計画的に整備するとともに、部落内の水路は常時流水し、いつでも取水可能な状態を保つよう努め、上水道の配水管径を消防水利基準に合致したものに逐次改良し、消火栓の機能を発揮させます。

< 表 2 - 13 > 消防施設設備の整備計画

区 分	平成13～17年度			平成18～22年度	
	事業内容	事業主体	事業費	事業内容	事業主体
消防ポンプ自動車	更新 1 台	町	16,000 千円	更新 1 台	町
消防ポンプ積載車	新設 4 台		9,200	更新 1 台	
〃	更新 1 台		2,300		
小型動力ポンプ	更新 3 台		4,000		
消 火 栓	新設 20カ所		24,000	新設 20基	

2. 防 災

現状と問題点

昭和62年、昭和63年、平成2年に発生した水害は、町内に犠牲者等の大きな被害をもたらした。また、平成5年の北海道南西沖地震や平成7年の阪神・淡路大震災の津波・地震・火災による災害は、防災関係機関にとって大きな課題と問題点を教訓として残しました。そして、平成12年鳥取県西部地震が起こり、鳥取県西部に多大な被害をもたらしました。この地震により、震災は身近なところに、いつ起こるかわからないということを実感させられました。

地震、津波等の突発的に発生する災害に対し、地域住民による対応や町職員等の初動体制の確立と自主防災組織の育成が急務な課題となっています。

こうした予期せぬ災害に備えて認識を新たにし、食糧の備蓄や、防災機材や救助用品を蓄え、また、日頃から町民一人ひとりが防災意識をもつことが必要です。

計画の方向

防災体制は、町地域防災計画によって定められていますが、災害発生時の職員対応マニュアルの作成と防災訓練の実施により防災体制の充実に努めます。

特に地震・津波発生時における初動体制の充実に努めるため、震度等に応じた町職員の自主的配備の徹底を図ります。

また、区を単位に自主防災組織の確立・育成に努め、初期消火・救助・救援などの訓練やこれらの防災資材の整備に努めるとともに、自主防災組織やボランティア組織との合同防災訓練を推進します。

避難所案内板の設置と防災マップの作成・活用などに努め、町民の防災意識の高揚を図ります。

どのような大災害にも対応できるよう、食料の備蓄や防災機材の充実に努めます。

<表2 - 14> 防災施設の整備計画

区 分	平成13～17年度			平成18～22年度	
	事業内容	事業主体	事業費	事業内容	事業主体
防災資材整備	防災資材	町	千円 500	同 左	町
河川情報施設整備	河川情報センターオンライン 維持管理	〃	5,200	同 左	〃
防災まちづくり事業	避難場所案内板 防災マップ等	〃	3,000	-	-
食 糧 備 蓄	非常食・飲料水	〃	2,500	同 左	町

防災マップ挿入

第6節 交通安全対策

現状と問題点

本町における交通事故発生件数、死傷者ともわずかながら減少傾向にありますが、死亡事故は依然として後を絶ちません。今後、山陰自動車道の整備など交通道路網の整備と「くるま社会」の進展を考えれば、減少傾向にあるといえども、予断を許さない状況にあると思われます。

このような状況から、交通事故の防止は、従来にも増して町及び関係団体、さらには町民一人ひとりが全力を挙げて取り組まなければならない緊急かつ重要な課題となっています。この課題を達成するた人命尊重の理念を基本に関係機関、団体が相互に緊密な連携を図り、交通安全対策を一層強力に推進していかなければなりません。

また、万一の場合に備えて鳥取中部ふるさと広域連合による交通災害共済事業を実施していますが、平成11年度加入率は75.3%と未加入者もまだ多いのが現状です。

< 表 2 - 15 > 町内の交通事故発生状況の推移

年 区 分		2・6年	7	8	9	10	11	7・11計
事 故 件 数		145	20	36	37	27	26	146
死 者		5	0	1	0	4	1	6
傷 者		173	23	42	40	26	29	160
特 定 事 故	歩行者	22	0	4	2	4	4	14
	自転車	16	2	3	9	2	6	22
	酒酔・無免許等	18	1	2	2	1	3	9
	計	56	3	9	13	7	13	45

(倉吉警察署)

< 表 2 - 16 > 交通安全施設の現況

平成12年3月31日現在

カーブミラー	ガードレール(パイプ)	信 号 機	歩 道 橋 等
252基	6,214m	13ヶ所	歩道橋 4ヶ所 地下歩道 2ヶ所

< 表 2 - 17 > 交通災害共済加入及び見舞状況の推移

年 度 区 分	7	8	9	10	11
加 入 者(人)	5,788	5,805	5,824	5,813	5,909
加 入 率(%)	78.7	77.1	75.9	75.3	75.3
見 舞 件 数(件)	30(死亡1)	42(死亡2)	36(死亡2)	29(死亡2)	26(死亡1)
見 舞 金 額(千円)	1,883	3,653	4,025	4,184	3,055

計画の方向

交通安全施設

カーブミラーは主要交差点には概ね設置されたので、今後は修繕や更新を中心に整備を進めます。

なお、危険箇所については、必要に応じて対処していきます。

交通安全教育

子供と高齢者などの交通弱者に対する安全教育の徹底や自動車運転者にはシートベルト、チャイルドシート着用の徹底等安全運転の指導・啓発を広報並びに安全運動を通して行うとともに、住民の交通安全意識の高揚を図ります。

また、交通安全指導員の確保と研修により資質の向上を図ります。

交通事故被害者救済対策

交通災害共済へより一層の加入を推進するとともに、交通事故の被害者等に対し見舞金の給付を行い、援助対策に努めます。

< 表 2 - 18 > 交通安全施設の整備計画

区 分	平成13～17年度			平成18～22年度	
	事 業 内 容	事業主体	事 業 費	事 業 内 容	事業主体
交通安全 施設整備	カーブミラー 30基 基維持管理	町	千円 4,000	同 左	町
	ガードレール(パイプ) L = 500 m		10,000	同 左	町

第7節 環境衛生対策

1. し尿処理

現状と問題点

し尿処理については、公共下水道の整備が進み、処理人口も81.0%を超えています。浄化槽によるし尿処理人口とあわせると水洗人口は全体の88.7%に達し、水洗化が進みました。

それ以外は中部クリーンセンターによる処理がなされており、衛生的な処理がなされているものと考えられます。

しかしながら、浄化槽の適正な維持管理については、管理指導を業者と連携を図りながら行う必要があります。

計画の方向

公共下水道の早期完成と水洗化を促進します。当面は中部クリーンセンターと各浄化槽により衛生的なし尿処理を行います。浄化槽については、適切な処理が行われるよう設置者に機能の診断清掃等定期的な保守点検の指導を強化すると共に、100%完全実施の水洗化をめざします。

<表—19> し尿処理の現況と目標

年 度		H 7	1 1	1 6（推計）	2 1(推計)
区 分					
人 口 (人)		7,436	7,850	7,930	8,000
1 日当たり排出量 (リットル)		11,154	11,775	11,895	12,000
処 理 区 分	下水道 (㌔リットル)	2,150	2,628	3,092	3,980
	浄化槽 (㌔リットル)	746	740	650	300
	計画し尿処理施設 (㌔リットル)	1,044	764	500	200
	自家処理 (㌔リットル)	131	166	100	0
年間排出量 (㌔リットル)		4,071	4,298	4,342	4,480
中部クリーンセンターし尿処理施設		処理能力 140 ㌔リットル/日 用地 12,619 m ²			

2. ごみ処理

現状と問題点

我が国は、長年にわたって行われてきた大量生産、大量消費、大量廃棄の結果ごみ問題に直面しています。

本町においてもごみが年々増加し、平成11年度には2,436トンのごみが排出され、前年度比約5.4%の伸びを示しています。現在のごみの増加傾向がこのまま推移すると平成15年度には約2,500トンのごみが予測され、適正に処理されても最終処理の埋立地にも限度があり深刻な状況にあります。

快適で潤いのある生活環境を築き維持していくため、町民、事業所、行政が一体となって使い捨てのライフスタイルを見直し循環型の廃棄物処理を形成して行く必要があります。

幸いにして、本町にはまだ美しい自然が残されています。この恵まれた環境を次代に引き継いでいくため私たち自身が資源・エネルギーの浪費や大量廃棄の生活様式を見直しごみ問題に対する意識改革を行ってごみ減量の町づくりを進めていく必要があります。

計画の方向

廃棄物処理計画を策定し、収集、運搬及び処理を計画的に行います。

ごみの処理は、ほうきリサイクルセンターで対応しますが、現在の大量消費、使い捨てに慣れきった私たちのライフスタイルを見直し廃棄物の発生を抑制するとともに、ごみの分別収集を実施しながら、生ごみの自家処理や資源ごみの回収の促進に努力します。また、町民のごみに対する意識の高揚を図りごみの減量、リサイクル化を推進し快適で潤いのある生活環境を築きます。

環境美化、環境保護に対する町民一人ひとりの認識を深め不法投棄がなされないよう努めます。また、産業廃棄物不法投棄監視員のパトロールを強化します。

<表2 - 20> ごみ処理の現況と目標

年 度		H7	11	16	21
区 分					
人口(人)		7,436	7,850	7,930	8,000
1日当たり排出量(kg)		6,331	6,673	6,932	7,095
処 理 区 分	ごみ処理施設(t)	2,229	2,275	2,296	2,350
	年間排出量(t)	2,311	2,436	2,530	2,590
鳥取中部ふるさと広域連合 ほうきリサイクルセンター		処理施設 2工場 処理能力 86t/日 用地 25,909㎡ 埋立用地 15,686㎡	1 200/t 43,410㎡	1 200/t 43,410㎡	1 200/t 43,410㎡

第8節 公害対策

現状と問題点

本町における公害は騒音・水質について数件あるものの大きな問題はありません。しかし、今後生活様式の多様化、都市化・過密化に伴う生活騒音・環境保全等の苦情など「近隣公害」が予想されます。快適な生活環境を損なわない町民の公害に対する意識高揚を図り、公害を出さないよう指導する必要があります。

計画の方向

町民各々が自然保護、保全について理解を深め、次の施策を図ります。

湖、河川の水質保全と浄化に努めます。

東郷池のクリーンアップを推進するとともに、下水道の整備、ごみを捨てない運動等を通して生活雑排水の浄化に取り組みます。